

引越し準備のチェックリスト

	手続きの種類	届け先	手続きの方法	チェック
1 週 前	住民移動・転出届	現住所の 市区町村役場	移転届及び転出証明書に記入します。 届出人の印鑑が必要です。	
	国民健康保険 国民年金	現住所の 市区町村役場	国民年金手帳、国民健康保険証、印鑑 を持参します。（加入者のみ）	
	福祉関係 （乳児医療、児童手当、 老人医療、敬老年金）	現住所の 市区町村役場	印鑑、転出証明を持参します。 （受給者のみ）	
	印鑑登録	現住所の 市区町村役場	実印を持参します。 代理人が手続きをする場合は委任状が 必要です。	
	不要品処分 大型ゴミ処分	現住所の 市区町村役場	地方により異なりますが、なるべく早め に連絡します。	
	金融機関届	金融機関窓口	銀行は窓口で所定の用紙に記入しま す。 クレジット・保険会社保険会社は電話 にて報告し、 所定の用紙に記入します。銀行届出印 局番なしの116番又は120-688-077に	
	電話の移転届	管轄のNTT	電話し、移転の申込をします。	
4 か ら 3 日 前	郵便物の転送届	最寄の郵便局	移転届用紙に現住所、引越先の住所、 転送を開始する年月日を記入し、押印 します。	
	水道・ガス・ 電気料金の清算や申込	市町村の水道局 管轄のガス会社 管轄の電力会社	現住所の水道局・ガス会社・電力会社 に電話にて引越日を連絡します。	
	新聞などの清算	現管轄の営業所	電話で連絡します。	
	転校届	引越先の学校	以前の学校でそろえてもらった書類を 提出します。	
お 引 越 後	住民票移動 転入届 印鑑登録	引越先の 市区町村役場	転出証明、届出人の印鑑、実印、母子 手帳などを持参します。	
	国民健康保険 国民年金	引越先の 市区町村役場	国民年金手帳、国民健康保険証、印鑑 を持参します。 （加入者のみ）	
	福祉関係 （乳児医療、児童手当、 老人医療、敬老年金）	引越先の 市区町村役場	所定の窓口で続きが必要です。	
	運転免許証の 住所変更	約定	免許証、住民票を持参します。 他都道府県の場合は写真が1枚必要で	
	自動車（バイク）の 登録変更	引越先の陸運事 務局	車庫証明、車検証、住民票、実印、 車（バイク）が必要。	
	転宅挨拶 案内状		なるべく早めに印刷し、送付します。	